

令和3年度 学校施設改装・改修事業 予算等について

事務長研修会

施設課営繕班 班長 宮城稔



令和3年度予算について

- 高等学校施設改装・改修事業費

修繕料：171,175千円（前年度比：95%）

委託料：93,774千円（前年度比：99.7%）

工事請負費：839,450千円（前年度比：92.8%）

- 特別支援学校施設改装・改修事業費

修繕料：35,422千円（前年度比：100%）

委託料：9,404千円（前年度比：41.6%）

工事請負費：117,480千円（前年度比：48.0%）



令和3年度予算について

改装・改修事業費に係る主な工事

<高等学校>

- ・ブロック塀改修工事（辺土名他38校）
- ・危険防止対策事業（浦添工業）
- ・自動火災報知設備等更新（沖縄工業、美里工業、南部商業）
- ・ポンプ室改修（与勝）
- ・下水道接続（西原）

<特別支援学校>

- ・ブロック塀改修工事
（那覇、島尻、大平、鏡が丘、沖縄ろう、美咲）



令和3年度予算について

- 高等学校塩害防止・長寿命化事業
委託料：6,766 千円（前年度比：27.4%）
工事請負費：314,751 千円（前年度比：68.5%）
- 特別支援学校塩害防止・長寿命化事業
委託料：1,323 千円（前年度比：30.7%）
工事請負費：61,568 千円（前年度比：68.6%）



令和3年度予算について

塩害防止長寿命化事業に係る主な工事

< 高等学校 >

- ・ 沖縄工業（寄宿舍、土木科棟）
- ・ 八重山農林（体育館、武道場）
- ・ 八重山商工（セミナーハウス）
- ・ 名護商工
（普通教室棟、機械システム科棟、電建システム科棟(電気)、音楽室）
- ・ 嘉手納（セミナーハウス）
- ・ 美里工業（調理科棟）
- ・ 南部工業（機械科棟、建築設備棟、電気科棟）
- ・ 宮古総実（普通教室、家庭科棟）



令和3年度予算について

塩害防止長寿命化事業に係る主な工事

< 特別支援学校 >

- ・ 美咲特支（管理・特別教室棟）
- ・ 宮古特支（屋内作業棟）
- ・ 泡瀬特支（パソコン教室棟、高等部棟）
- ・ 八重山特支（作業棟）



特別割当要求 (修繕料・工事請負費) について

①対象となるもの

- ・原則、既設施設の修繕や改修であること。
- ・財産登録されているものであること。
- ・多数の利用者が利益を受けられる事業効果の高いものや、危険性があるものを優先する。

②見積等の資料について

- ・原則、2社以上徴収し添付して下さい。
- ・人件費は一式計上とせず、人数、日数等が記載させてください。
- ・機器類については定価が記載されたカタログの写しを添付
- ・値引き調整をしてください。
- ・写真は必ず添付願います。



学校要望調査について

実施期間：4月～6月

<趣旨>

- 厳しい財政状況から効率的な予算執行が必要
- 真に修繕や整備が必要な箇所を判断する為、現地確認が必要
- 各学校毎の技術的な課題の把握、相談に応じる

<実施方法>

- 学校要望調査様式に記載された内容の聞き取り調査及び現場確認を行います。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会議室等での着座による調査を省き、現場調査（屋外中心）のみ行うこととします。



建築基準法に基づく定期点検について

- 建築基準法第12条（建築物等の定期報告・点検制度）が改正され平成28年6月より施行された。
 - ①防火設備が点検項目に加えられた。
 - ②点検実施者の資格が法律で位置づけられた

	点検内容	点検時期
特定建築物	敷地、建築物の内外等	3年に1回 (※1/3校ずつ実施予定)
建築設備等	換気・排煙・非常用照明・給排水設備等	毎年
防火設備	防火扉、防火シャッター	毎年



建築基準法に基づく定期点検について

- 法改正前までの学校職員による点検に変わって、建築設計事務所等の有資格者へ委託している。（H30年度～）
 - ※施設の適切な維持管理を行うため、各学校における日常の安全点検は引き続き実施してください。
- 点検結果を各学校へ通知しますので、内容に応じて修繕等の実施をお願いします。
 - ※手持ち予算で対応できなければ予算特別割当要求を検討
 - ※防火扉等の作動不良など安全上問題のあるものを優先



災害時の対応について

- 災害発生時には電話・ファックスでもいいので、まずは第1報を営繕班へ報告してください。

①発生日時

②場所

③人的被害の有無

④写真

※分かる範囲を記載

※その後、追加修正報告

施設課 宛
TEL 099-866-2736
FAX 099-866-2684

平成27年 8月 24日
学 校 名 八重山農林高等学校
事務長名 金城 亨

台風第 15 号による被害について(速報)

1. 被害の有無 有 無

(以下、被害がある場合のみ記入)

2. 被害場所
校内: グラウンド観音台、マンゴハウス、各ハウス
バラビドウ農場: 餅心館、ハウス
管理棟: 屋上瓦

3. 被害の内容
グラウンド観音台…1本は折れ、1本は傾いている
マンゴハウス…全体的に傾いている。
各ハウス…天窗、窓ガラス、ビニール破損。
餅心館…正面玄関窓ガラス破損。
管理棟屋上…瓦の破損。

4. 被害への対応状況
グラウンド観音台…業者へ依頼(3,000,000円程度)
マンゴハウス…業者へ依頼(1,000,000円程度)
各ハウス…天窗、窓ガラスは業者へ依頼(150,000円程度)、ビニール修繕は職員(100,000円程度)
餅心館…業者へ依頼(10,000円程度)
管理棟屋上…業者へ依頼(60,000~800,000円程度)

※被害有無の状況、及びおおよその被害額を早急に確認することが目的ですので、現在把握している範囲内で速やかにご報告ください。(被害がない場合もご報告ください。)

災害写真報告

学校名: 八重山農林高校

撮影日: 平成27年8月24日 撮影場所: グラウンド

内容説明: グラウンド観音台 3本あったが、左端が傾き、中央が折れた状態である。

撮影日: 平成27年8月24日 撮影場所: 校内農場

内容説明: 平成26年3月設置のマンゴハウス、暴風により傾いている



災害時の対応について (災害復旧事業①)

公立学校施設の災害復旧に要する経費について、その一部を国が負担
(補助) するもの

補助率：4 / 5 (沖縄県及び離島等) 標準は2 / 3

補助対象：公立学校施設 (小、中、高、特支) の
建物、工作物、土地、設備

採択する災害範囲：

- ① 降雨 最大24時間雨量80ミリ以上
 又は1時間雨量20ミリ以上
- ② 暴風 最大風速15m / S以上 (10分間平均)
- ③ こう水または異常な高潮若しくは津波
- ④ 地震



災害時の対応について (災害復旧事業②)

適用除外：

①査定額が基準額に達しないもの

施設区分	基準額
建物、工作物、土地	80万円
設備	60万円

②明らかに設計の不備又は工事施工の粗漏

③著しい維持管理の義務怠慢

④調査前着工した事業で被災状況が写真等で確認できない

⑤災害復旧事業以外の工事施工中に生じた災害

※適切に維持管理していた実態（点検報告書）や被災状況（写真）により対象であることを証明する必要があります



最後に (通常業務における連絡手段)

①基本的にE-mailを利用してください。

メールアドレス：miyagmnr@pref.okinawa.lg.jp

②E-mailの利用が不適當な場合は、電話、FAXを利用してください。

電話：098-866-2736

FAX：098-866-2684

